

岐阜県 第6波非常事態宣言

岐阜県 まん延防止等重点措置区域の指定 (令和4年1月21日～2月13日)

新型コロナウイルス感染症「第6波」感染抑止 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ

年明け以降、家族や友人との会食等を発端に、また、若い方々を中心にこれまでにないスピードで感染が急拡大しています。これは急速に置き換わりが進むオミクロン株の影響によるところが大きく、まさに東海3県へも感染拡大「第6波」が襲来しています。

オミクロン株の重症化リスクは低いといわれていますが、感染力の強さから爆発的な感染者増につながり、医療提供体制がひっ迫し、通常の医療にも大きな影響を与えかねない可能性があるのみならず、社会・経済活動の確保・維持が困難になることも懸念されます。

こうしたことから、感染拡大の波を小さく、そして早く抑え込むため、東海3県一体となって対策に取り組んでまいりますので、皆様一人ひとりのご協力をお願いいたします。

対策強化のポイント

【感染防止の徹底】

- 感染拡大地域をはじめ、**不要不急の都道府県間の移動**は極力回避
- 混雑した場所や感染リスクの高い場所への**外出自粛**
- 自宅含め、**普段会わない人との会食**、大人数・長時間の会食を徹底回避（4人まで、2時間以内が目安）

【学校における対応方針】

- ・ 学級で一人でも陽性が判明した場合、**速やかに学級全体を閉鎖**
- ・ 学年閉鎖が複数発生した場合は、**臨時休校**
- ・ 部員で一人でも陽性が判明した場合、**速やかに部活動を休止**
(土日は、2週間以内に次につながる大会がある場合のみいずれか1日、3時間以内活動可)

【感染防止対策の徹底】

基本の感染防止対策を継続

- ・ マスクの着用（不織布マスクで隙間なくフィット）
- ・ 手指衛生（頻繁な手洗い、消毒）
- ・ 密回避（密閉・密集・密接のどれか一つでも回避）
- ・ こまめに換気（1時間に2回以上の換気）
- ・ 体調管理（体調不良時には出勤・通学などすべての行動をストップ）

東白川村の対応

【普段の生活で心がけていただきたいこと】

- ・基本の感染対策を徹底すること
- ・家族に濃厚接触者や感染が疑われる方が出た場合で、隔離を必要とされる場合は役場へご連絡ください。(宿泊施設を開放いたします)
- ・毎日検温(異常がある場合は、直ちに診療所へご連絡ください)
- ・家族以外の会食を極力回避してください

1) 公共施設の閉鎖

次の公共施設を閉鎖します。

はなのき会館、同別館、体育館、サロン、防災センター、保健センター
(閉鎖しない施設／公園、図書室、BBQ施設)

2) 会議や教室の開催

村主催の住民生活に影響の高い協議を行う会議は、最大限の注意を払い開催しますが、その他の会議・教室は開催を取りやめます。

3) 各団体等に対する会議等の自粛要請

自粛要請は行いません。(中止できない会議、行事にあつては、感染対策に十分配慮して必要最小限の人数での開催をお願いします。)

4) 県をまたぐ移動

不要不急の県をまたぐ移動を極力自粛してください。

5) 岐阜県からの飲食店に対する時短要請

村内の飲食店等の20時までの営業時間の短縮及び酒類提供の停止

村民の皆様へ

寒い毎日、そしてコロナ感染も広がり、大変辛い日々をお過ごしのことと思います。

岐阜県は、まん延防止等重点措置区域の指定を受け、緊急事態宣言を発出して対策を実施します。

村民の皆様には、これから約1か月にわたり、左記に掲げました基本の感染対策や村の対処方針にご理解いただきたくお願いいたします。

また、村内でも複数名の感染が確認されていますが、誰にも起こりうる状況と言えます。感染者に対する差別や誹謗中傷など決してあってはならないと思っております。

是非、温かい心でこの苦難を皆様と共に乗り越えてまいりたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

東白川村長

保健福祉課からお知らせ

・第3回目のワクチン接種について

1月19日 80歳以上の高齢者 366名接種済

2月9日 65歳以上の方、教職員、保育士等 511人接種予定

以降の接種は、前倒しで接種日程を組み、決まり次第ご案内いたします。

東白川村民コロナ関連相談窓口

総合相談窓口 090-2681-1881

コロナワクチンコールセンター 090-1611-9005

- ・村の経済対策、運転資金、雇用問題、農業や林業などに関する事
 - ・納税、使用料納付、買い物や交通手段、人付き合い、心配ごとに関する事
- ※漠然としたお悩みでも結構です。とにかくご相談ください。